平成２７年（フ）第３５８号
北九州市若松区今光２丁目16番５号
債務者　大庭　政幸
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３５９号
北九州市若松区今光２丁目16番５号
債務者　大庭　孝予
1　決定年月日時　平成27年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４３９号
宮城県宮城郡利府町加瀬字十三本塚148番地３、従前の住所宮城県多賀城市鶴ケ谷３丁目１番６―505号
債務者　鎌田　栄子
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１１９号
山形県寒河江市大字柴橋1456番地の９
債務者　宇井　浩幸
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細江　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８４号
愛媛県西条市国安819番地、前住所愛媛県新居浜市船木甲1192番地の３
債務者　二宮　徹郎
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第３２５号
埼玉県所沢市並木８丁目１番地４―505
債務者　安積　良一
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第３８５号
埼玉県入間市春日町１丁目７番19号　フォレストイン春日202
債務者　田村　幸子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第６４３号
京都府木津川市南加茂台４丁目８番地10、前住所京都府木津川市加茂町北広１番地10　北団地202
債務者　松本　剛
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石地　春樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６４４号
京都府木津川市南加茂台４丁目８番地10、前住所京都府木津川市加茂町北広１番地10　北団地202
債務者　松本　節子
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石地　春樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３２８８号
大阪府枚方市高田１丁目１番54―11号
債務者　石畑　耕造
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀　倫樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３３６４号
大阪市旭区大宮３丁目１番５号
債務者　鎌田　芳**德**
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０号
北九州市門司区大里戸ノ上３丁目９番５号
債務者　丸山　博
1　決定年月日時　平成27年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第８０１号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目20番17号
債務者　星原　健樹
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５８７号
京都市下京区西七条南東野町99番地
債務者　魚谷　哲央
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６８８号
京都市右京区太秦西蜂岡町９番地33　山崎ビル401
債務者　文字　英之
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１７５号
鹿児島県鹿児島市武２丁目28番19号（神光教会内）
債務者　今福　孝一
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第７８０号
埼玉県川口市仲町５番28号
債務者　豊山憲一こと　洪　仁植
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係